

石川勝也議長 引き続き一般質問を求めます
次に、21 番、小久保博史議員

〔21 番小久保博史議員登壇〕

21 番小久保博史議員 21 番、小久保博史でございます。平成 15 年 9 月議会一般質問を発言通告書に従いまして行ってまいりたいと思います。

安全、安心という言葉はまちづくりを進める上で非常に大きな意味を持っていると思います。大きくとらえると一番にイメージされることは、セキュリティーの部分の話だと思います。つまり防災、防犯の分野だと思います。次いで医療、健康などの分野、そして食、水といった生活に密着している分野が簡単に挙げられると思います。また、小さくとらえていきますと、例えば市民が広場等を利用するときに感じる危険等を解消することは安全を確保し、安心することができます。予算がないから仕事ができないというのではなく、こういうときこそ知恵を使って予算がなくても対応でき得るシステムを構築していくことが必要だと思います。組織についても官僚制と個人の生産性を基礎とする古典的な組織論ではなく、組織を社会のシステムと位置づけ、すべての要因が組織の成果につながる近代組織論、例えばマトリックス理論、決定理論、情報処理理論等、こういったものを含みますが、こういったもので運営をしていく必要があると考えております。私の基本的な姿勢は、できない、ではどうすればできるのか、つまりいかに実現を図るかということに重点を置いておりますので、そういったことを踏まえまして春日部市としての取り組みや考え方を伺いしていきたいと思います。

まずは、今最も関心が高いと思われる防犯という分野について伺いをさせていただきます。我が国は、世界でも有数の治安のよい国と言われておりますが、近年連日犯罪事件が新聞紙上をにぎわせるほど全国的に犯罪が増加をしております。この治安の悪化は、警察庁がまとめたことしの上半期犯罪統計でも明白となっております。この統計によりますと、刑法犯罪の件数はわずかながら減少しておりますが、殺人・強盗・放火などの重要犯罪については昨年同時期より 16%増加をしております。件数でいいますと 1 万件、90 年代後半の年間件数と匹敵する数となっており、検挙率も下落し、50%を割っているのが現状でございます。身近なところに目を移してみましても、春日部警察署管内の街頭犯罪件数は 13 年度は 2,065 件、14 年度 2,663 件、15 年度は 6 月末までに既に 1,400 件発生いたしまして、年間では 2,800 件に上ると推定されます。春日部市内においても路上強盗やひったくり事件等の街頭犯罪が多発し、増加に歯どめがかからないのが実態であります。このような犯罪を防止し、地域の住民の方が安全で安心して生活できるような社会生活を確保するために市としてどのような見解を持っているのか伺いさせていただきます。

次に、防災という観点から伺いをさせていただきます。災害は忘れたころにやってくると昔から言われているように、いつやってくるかは予測不可能な面が非常に強いのが災害であります。災害にもさまざまな種類がございますが、人災とならないように準備をし、

行動することが行政の使命であると考えます。春日部市には防災情報等を放送するために各所にスピーカーを設置し、防災春日部ということで防災無線により情報の発信を行っております。この件について少々お伺いをさせていただきたいと思っております。私のところによく寄せられる意見要望等なのですけれども、家の中にいるとよく聞こえない、何とかならないのかという話をよく言われます。せっかくの防災無線なのだから、どこにいてもきちんと聞き取れるようにするべきだと思いますが、いかがでしょうか、お考えをお伺いさせていただきたいと思っております。

以上で1回目の質問を終わります。

石川勝也議長 答弁を求めます。

山本生活環境部長。

〔山本一光生活環境部長登壇〕

山本一光生活環境部長 安心、安全なまちを目指してというご質問でございますが、近年経済状況を反映してひったくり等の事件が多発をしておりますが、春日部警察署におきましてはパトロールを強化し、さらに犯罪多発地域においては重点的に夜間捜査の強化に努めているとのごことでございます。また、民間警備員によります街頭犯罪防止支援活動といたしまして、3名4グループ、12名になりますが、春日部警察署では民間に委託をしまして警備活動を行っておりますということでございます。市といたしましては、この8月の26日から毎日午後5時40分に防災行政無線によりましてひったくり等の犯罪に遭わないよう注意を呼びかけ、防止、抑止を図っているところでございます。なお、このことにつきましては当分の間続ける予定でございます。年々増加傾向にございます街頭の犯罪であります路上強盗あるいはひったくり、オートバイ等、自転車等、自動販売機荒らしの犯罪の未然防止を図るため、防犯協会や地域防犯推進員あるいは関係機関とともに警察署と連携体制を取り組み、防犯意識を高め、さらに自治会等にも呼びかけ、地域の皆さんが自分たちのまちは自分たちで守っていこうという防犯意識を高める運動を推進することが重要ではないかと認識しておりまして、これらの活動を通じて犯罪の防止あるし、は抑止を図ってまいりたいというように考えているところでございます。

以上でございます。

石川勝也議長 次に、大石助役。

〔大石正孝助役登壇〕

大石正孝助役 防災行政無線の現状及び難聴地域の問題についてのご質問にお答えいたします。

まず、現状でございますけれども、当市の防災行政無線は昭和61年度に親局1基、これは市役所の屋上でございますが、親局1基と、それから子局を105基で開局をしたものでございます。その後放送がよく聞こえない、あるいは聞きにくい、そういった意見や苦情

が寄せられるようになりましたため、その都度スピーカーの向きでありますとかの変更をやったりとか、あるいは10年度までに子局の増設を12基行ってまいりました。また、その後平成11年度から12年度には、平成10年度に調査をやったわけでございますけれども、そういった調査に基づきましてまだまだ難聴地域があるということで子局の増設を8基、それからスピーカーの種類とか向きの変更等をして難聴地域の解消を図ってきたところでございます。そういうことで現在親局が1基と子局が125基でございます。

難聴地域が発生する原因ということでございますけれども、大きく二つございます。一つは、子局と子局の谷というのでしょうか、はざまというのでしょうか、そういったところが聞きにくいというのがいろいろな調査の結果でわかってきております。これが一番大きいのかなと思いますが、もう一つは近年中高層の建築物が増加してきておまして、音の遮へいとか反射、そういった障害も出てきているようでございますし、また住宅の二重窓こういった構造の変化による防音効果の向上等にもよりまして防災行政無線の放送が聞き取りにくくなっている地域が見受けられるわけでございます。

今後の対応でございますけれども、防災行政無線を昭和61年度に開局しましてから17年が経過しているという状況もでございます。そういう中では機器の経年劣化も進んでおりますし、あるいは機器の劣化した部品等の交換、あるいはスピーカーの種類の変更、子局の増設、またパワーアップ、出力を増強するとか、そういったことを考えながら難聴地域の改善を図っていきたいというふうに考えております。

それで、万一災害時の場合でございますけれども、放送を何度も繰り返し行うということとか、あるいは広報車等できめ細かく地域に情報伝達できるように努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

石川勝也議長 21番小久保博史議員。

〔21番小久保博史議員登壇〕

21番小久保博史議員 いろいろご答弁をいただきました。防犯の方についてお伺いさせていただきます。

このような街頭犯罪が急激に増加している中、犯罪防止を目的に街頭や道路に防犯カメラというものを設置する商店街や自治体がふえていると聞いております。この防犯カメラの映像が事件の解決につながるケースが相次いでいるということです。特に皆様もよくご存じのように、長崎市の幼児誘拐殺人事件で解決の決め手となったのは防犯カメラの映像だったということをご承知のことと思います。その後防犯カメラ導入の動きが加速しているということです。

また、防犯カメラの設置は犯罪発生時の迅速な対応に加えて犯罪の未然防止にもつながります。防犯カメラを設置した箇所では、犯罪件数が大幅に減少したという事実も報告されております。犯罪多発地域に警察、商店街、自治会等と協力しながら防犯カメラの設置導

入を早急に図ることが地域の住民の方の犯罪に対する不安感を解消し、安全で安心して暮らせるまちづくりにつながるのではないのでしょうか。その点についてのお考えをお伺いさせていただきたいと思います。

次に、防災無線の件でお伺いしてまいります。どこにいても必要とされる情報はきちんと伝わるようにしなければ効果は期待できないのではなし】かな、そのように思います。今いろいろお話をいただきましたが、それでは今後タイムスケジュール的なものをどのような形で進めていくのかお聞かせいただきたいと思います。

2 回目は以上です。

石川勝也議長 答弁を求めます。

山本生活環境部長。

〔山本一光生活環境部長登壇〕

山本光生活環境部長 先ほどご質疑ございましたように、ひったくりに関しましては平成 14 年度では 155 件でございましたが、本年度既に昨年の件数を超えまして 158 件ということで警察署では発表いたしております、ひったくりや街頭における犯罪が急激な増加傾向にある中、安全で安心なまちづくりを推進する上で街頭の公共空間に防犯カメラを設置することが犯罪被害に遭いにくい、犯罪抑止効果を生む方策として注目をされています。特に防犯カメラ設置の広がりを見せておりますその要因は、先ほど議員ご指摘のように、長崎市の幼児誘拐殺人事件で解決の決め手になってからさらに導入の動きが加速をしているということでございます。犯罪の機会は、実行するのに都合のよい状況で、都合がよければよいだけ犯罪に走りやすくなるのではないかと考えられます。そのことは、逆に見られている、見つけやすい、時間がかかる、技術が必要であるなど、犯罪の実行に都合の悪い状況をつくることにより、犯罪抑止効果が高められるのではないかというふうに思います。防犯カメラの設置に当たっては、防犯とプライバシー - 保護という安全、安心な暮らしに不可欠な二つの視点をどう両立させていくのか、プライバシーは守りたい、しかし安全にはかえがたいなど、肖像権など入権の侵害にならないような設置方法や警察へのデータの提供方法など、運用に関する指針づくりなど対応や手法で方策を考えなければならないなど課題もあるところでございますが、いずれにいたしましてもこれらの課題の解決を図っていききたいというふうに考えておりますので、議員のご指摘のとおり、市民の方々が安全で安心した生活が送れるために設置に向けて積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えるところでございます。

以上でございます。

石川勝也議長 次に、大石助役。

〔大石正孝助役登壇〕

大石正孝助役 先ほどご質問にお答えしましたとおり、どうして難聴地域ができるか

というのは大きく二つございまして、大きな問題は子局と子局の間と申しますか、そこのはさまのところはやっぱり一番問題かなと思っております。

それは、担当の方からのいろいろ調査を、平成10年に行いました調査を見ましても、最近の難聴地域の苦情を見ますと、それをプロットして落としますと、いわゆる子局のこういったエリアは電波が届くと、隣の子局は届くと、その間がどうしても難聴地域には多いようでございます。そういったところを考えますと、やっぱりパワーアップがかなり効果的かなと思います。ただ、それが余りパワーアップしまして隣の子局とぶつかりますと、これはまた逆に聞きづらいということになります。だから、例えばの方法としては、子局125基ありますけれども、間引きして1個ずつを1回目に放送して、2回目同じ情報を余り時間置かないで放送するとか、そういう方法もございまして。ただ、余り時間をおきますと災害のときの役割になりませんので、そういった方法ですとかを考えていきたいと思っております。

また、近隣で松伏町が防災ラジオとかそういうものを全戸に配布などしておりますけれども、確かに効果的にはなる一つの方法ではございますが、1台1万円ぐらいするということのような情報も聞いておりますし、それからスイッチを入れておかないと全然用を足さないとか、それからどうしてもラジオで聞きづらいのもあるようでございます。そういった意味でラジオを普及するののも一つの方法とは思いますが、お金の面だとか、そういった効果の面でどうかということいろいろ悩んでおります。防災行政無線も開局した当時は、全国的な、あるいは地震とか台風のときの放送、NHKですとか民放ですとかラジオ、テレビでいろいろな情報がまだまだ密ではなかったという状況でございますが、今現在はそういった面では非常に発展してきておまして、台風ですといろいろな台風情報、あるいは地震の震度もすぐ出てくると、そういった状況でございますので、防災行政無線の使い方というのでしょうか、そういったものをいろいろ工夫していかなくてはならないのかなと。防災行政無線の一番考えられるのは、その地域に特化した情報、例えば火災がかなり出ますと、そこで火災が出ていますから、避難してくださいとか、あるいは台風等で浸水地域があったときに通行どめがここにございますから、ご注意くださいとか、そういったいろいろな情報の使い方もあると思いますので、今ご質問にありましたように、まだ難聴地域が解消されているようには私ども思っておりません。まだまだあると思っております。今後また合併に向けて防災行政無線の取り扱い方についても今研究一生懸命やっておりますので、そういったものを踏まえながら、難聴地域対策については今後も引き続き積極的にやっていきたいというふうに思っております。

石川勝也議長 21番、小久保博史議員。

〔21番小久保博史議員登壇〕

21番小久保博史議員 それでは、最後の質問プラス要望をさせていただきたいなと思
います。

まず、防犯カメラの件です。プライバシーや肖像権そういったさまざまな問題もあると思います。この辺は、慎重に対応していただきたいと思います。そして、諸条件をきちんと整理をしていただいて一日も早く対応をお願いしたい。今ここで議論をしている最中にも犯罪が起きているかもしれません。行政の判断と行動力で一件でも犯罪を減らせるのです。よろしく願いをいたします。

防災無線の件です。今いろいろお話を聞きました。確かにいろいろやられているようで、ほかのところの事例なんかも今出していただきましたが、かなりなお金がかかるが、費用対効果の面でどうなのか、そういうお話もございました。それでは、私の方から1点ご提案をさせていただきたいと思います。ぜひこれは検討をしていただきたいということで質問ではございませんので、お聞きいただきたいと思います。

それは、コミュニティFM局の開設と活用です。私が平成7年12月の議会で提案をさせていただいたときには、時期尚早ということで終わってしまった内容ですが、時代の流れに合わせまして少々修正を加えさせていただきました。なぜこの問題を再度取り上げると申しますと、FM市川というのを皆さんご存じあるでしょうか。こちらの試験放送のときに私も少なからずご協力をさせていただいた経過がございます。そこでお手伝いをしていらっしゃる方々とさまざまなお話をさせていただきまして、多くの可能性を発見をいたしました。また、私自身大学で放送研究会というところに所属をしておりましたので、その有用性についてはよく理解をしているつもりでございます。しかし、それだけで活用、開局というのでは虫がよ過ぎると思いますので、私なりに整理をしてみました。それを踏まえて、今後の検討課題にさせていただきたいと思います。

コミュニティFMといえますのは、1992年1月に当時の郵政省が制度化をした市町村単位をエリアとしたFM局で、県単位としたものを県域FM局と呼びます。NACK5などが県域FM局に該当するそうです。コミュニティFMの当初の出力は、県域FM局の1,000分の1以下の1ワットでしたけれども、電波が半径5キロしか届かず、各FM局等の要望を受けて95年に10ワット、99年には20ワットに引き上げられました大都市圏情報の発信に偏りがちな県域FM局に対し、いざというときの災害情報の発信機能を含め、地元に着した情報提供を通じての地域の活性化を図り、地域の連帯感を深める意味でのコミュニティFM局の存在は大きいけれども、地域一番局として市民権を得た局はいまだなく、スタッフの番組制作能力のスキルアップだけでなく、三セクが多いので、企業としての危機意識の高揚も問われているというのが現状だと思います。

そこで、開設する際の利点といたしまして、まず第1点、行政サービスの向上が図れる。これは、各種行政情報、緊急時の防災情報伝達手段として活用できる。二つ目、商業地域の活性化が図れる。三つ目、地域で支える教育環境づくりと学校の振興と絡め、児童生徒に番組の企画制作などをしてもらうことにより、複数で協力し合し、一つのものをつくり上げる喜びや感謝の心をはぐくむ環境を提供することができる。四つ目、地域住民相互のコミュニティの促進が図れる。これは、ただ単に電波を媒体としたコミュニティにと

どまらず、番組の企画制作、こういったものにも市民の参加を広く求めて、地域住民相互のコミュニティーの促進が図れるということです。そして、ホームページと連動させることによってより多くの方々に春日部のよさをPRすることができるのではないのでしょうか。これは、つまり郷土への誇り、愛情を醸成することにもつながると考えます。そして、これは社会教育的要素も多分に含まれていると考えております。五つ目、これは議会サイドの判断にもよりますけれども、議会を放送することにより、住民の地方自治に対する意識の高揚が図れるのではないかと、またそれにあわせてインターネット上でストリーミング配信を考えてもよいのではないかと考えております。簡単ですが、これだけの効果があるのではないかと、そう考えております。一つの施策を実施をし、二つ以上の効果を上げていくことはこれからは大変重要であります。

また、開設する際の問題点といたしまして、一つ目、この放送は電波法に基づく免許が必要で市町村が直接免許の主体となることはできません。しかし、審査の際には地元市町村長の意見を参考にし、総合的に審査をされているそうです。2点目、免許主体となるのは財団法人あるいは株式会社などが想定をされております。開局主体となるような団体あるいは法人等が必要です。3点目、市町村はこれら団体あるいは法人等に出資することは認められておりますけれども、費用対効果を考えた場合幾らが妥当なのかということをしかりと線引きをすることが必要だと思います。現状では三セク方式で運営されているところが多いため、企業としての危機意識に問題があり、行政からの補助金等を当てにしているところも多分に見受けられます。こういった問題点を解決していくためにも、PFIという手法を存分に活用する必要があると考えております。ぜひ行政の英知と勇気と情熱をもって努力をお願いしたいと思います。

最後に、1点質問をさせていただきます。安全、安心ということでマクロでとらえた質問や要望等をさせていただきましたが、ミクロでとらえた質問をさせていただきたいと思えます。以前ある大会に来賓として出席させていただいたときに、利用される方々からさまざまな意見をいただきました谷原中学校東側のグラウンドについてです。ここは、各種団体が利用されておりますけれども、雑草が生い茂って競技をする際非常に危険なのではないかというふうに思います。また、電源がなく、大会などでマイクを使用する場合は自家発電機を使用しているため、周辺への騒音も問題となると思います。利用者の協力を得ながら、利用者が安心して使えるものを目指していくことが必要であると考えますが、その点についてお考えをお伺いさせていただきまして、私の一般質問を終了させていただきたいと思えます。

石川勝也議長 答弁を求めます。

高橋生涯学習部長。

〔高橋弘生涯学習部長登壇〕

高橋弘生涯学習部長 お答え申し上げます。

谷原中学校東側のグラウンドの関係でございますが、通称中野グラウンドと呼んでおります。この除草の関係でございますが、年 3 回にわたりまして樹木管理業者に委託をいたしまして除草及び芝刈り等グラウンドの管理等を行っておるところでございます。また、その年によりましてグラウンドの状況を見ましてシルバー人材センター等に随時除草業務をお願いしているところでございます。ご指摘のグラウンドについては、その年度によってかなり違いますけれども、草が生い茂るという状況でございますので、ご指摘のように今後は財政的に許される範囲で除草回数をふやしてまいりたいというふうに考えております。

次に、その中野グラウンドでのいろいろな催し物等の電源の関係でございますけれども、電源がございませんので、利用者が自家発電機を持ち込んで使用している状況がうかがえます。また、ポータブルの拡声機も総合体育館の方に備えてございますので、それをご利用いただいているところでございます。今後につきましては、ご不便をかけておりますが、ポータブル拡声機等の性能のいいもの、また数が一つで足らなければ、二つ・三つというような形でその催し物に支障のないような状況をつくってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

石川勝也議長

以上で 21 番、小久保博史議員の一般質問は終了いたしました。